羽田再拡張関係：高度引き上げ方策の試行運用について

千葉県空港地域振興課

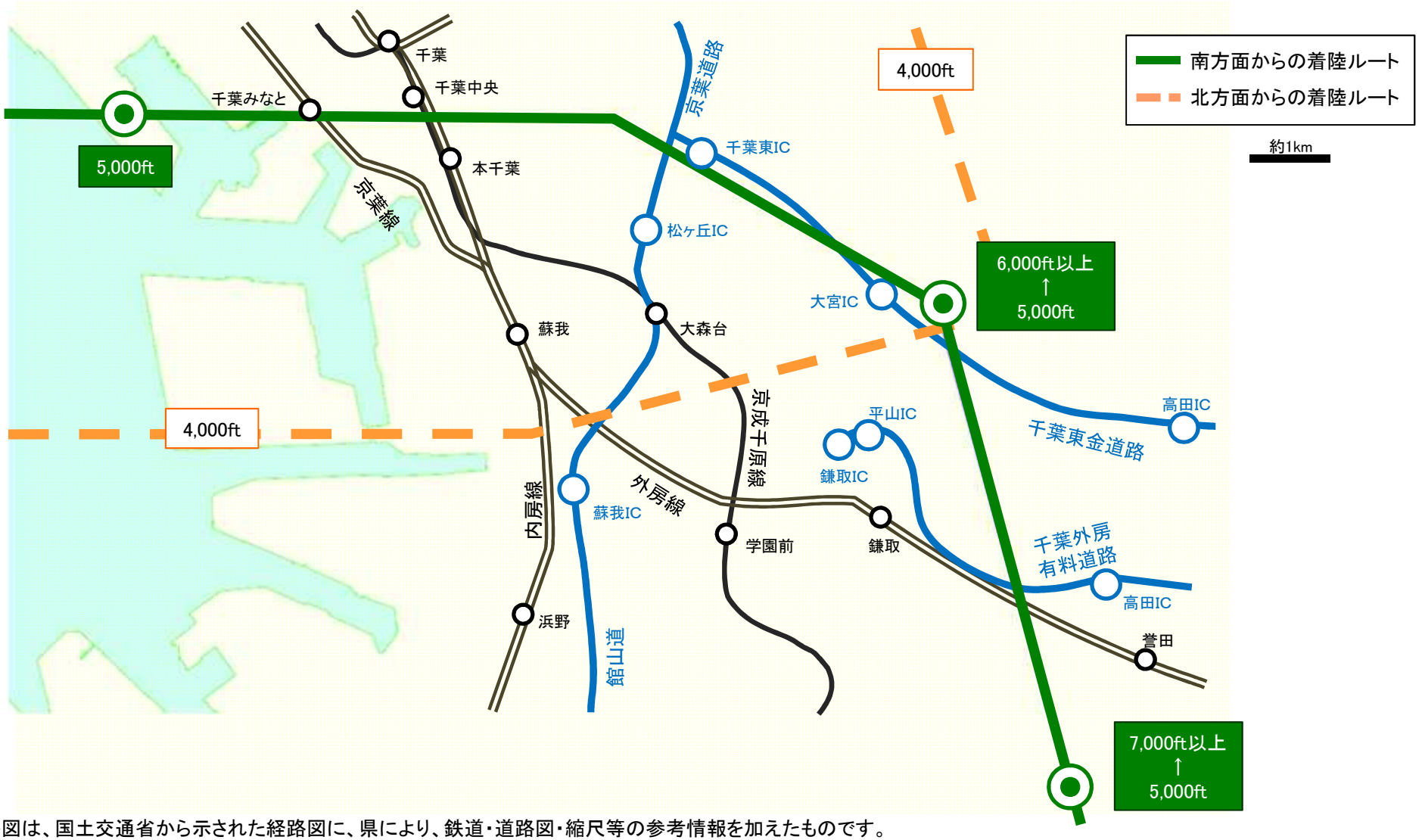

- このルート図は、国土交通省から示された経路図に、県により、鉄道・道路図・縮尺等の参考情報を加えたものです。
- 航空機の特性上、旋回部分については、現状と同様に経路よりやや内側を飛行します。状況によって、レーダー誘導等により、この標準経路を外れて飛行する場合があります。
- ルート及び飛行高度は、前回の試行（平成24年8月23日から11月14日まで）と同様ですが、国土交通省からは、一部、飛行に係る制限事項（速度）を改善したと説明を受けています。